

2022年(令和4年)3月31日発行

人権プラザ赤堀(TEL059-351-7609 FAX059-351-7608)

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000179/index.html>



第14回 赤堀ふれあいまつり

四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例(抜粋)

(目的) 第1条 この条例は、日本国憲法及びあらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約その他の人権に関する条約の理念にのっとり、すべての市民に基本的人権を保障し、部落差別をはじめ、女性差別、障害者差別、外国人差別など、あらゆる差別を無くすための市及び市民の責務並びに市の施策について必要な基本事項を定めることにより、すべての市民が人として尊重され、明るく住みよい人権尊重都市四日市市の実現に寄与することを目的とする。

(市民の責務) 第3条 市民は、前条の規定により市が実施する施策に協力するとともに、基本的人権を相互に尊重し、自らも差別及び差別を助長する行為をしてはならない。



人権プラザ赤堀運営委員会
委員長
辻山 忍

平素は人権プラザ赤堀の活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。
今年度は、「平和」と「戦争」という相反する出来事がありました。

まず、「平和の祭典」と称されるオリンピック・パラリンピックが、東京と北京で開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの競技が無観客で行われたものの、世界中に配信され、テレビの前に釘付けになった方もたくさんおられました。アスリートが日頃の努力と鍛錬によって躍動する姿を見ることができました。また、競技が終わった選手たちのお互いを讃え合う姿に、世界の人も感動を覚えたことでしょうか。

それとは逆に、軍事力を利用しての紛争が起りました。戦火から逃れるために命がけで避難する人々や、子どもを含む多くの市民が死傷している状況が報道されており、世界の人々は心を痛めています。罪のない人々を死傷させることは許されません。戦争こそが人権侵害の最たるものです。この戦争が一刻も早く終息することを祈っています。

人権プラザ赤堀の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催できた事業もありましたが、残念ながら延期や中止にせざるを得ない事業もありました。

来年度は、新型コロナウイルス感染症が終息に向かい、人権プラザ赤堀の事業が、滞りなく行われることを願っております。

私たちは、今後も一人一人が大切にされ、活かされる地域社会づくりをしていく努力をしてまいりますので、今後ともみなさんのご支援・ご協力をよろしく願います。

《 人 権 研 修 》

第43回四日市市人権・同和教育研究会を通して

常磐西小学校 水野 稔子

四同研大会で、本校の人権教育の実践を発表する機会をいただきました。本校では、さまざまな背景からしんどい思いをしている子どもや、友だちとうまく関われない子どもを中心に据えたなまづくりを推進しています。

今回の報告では、個人に対する「きめつけ」に視点をあてました。学校生活の中で困ったことや不安なことがあると周囲と一緒に行動できず、無反応になり黙り込んでしまう子。その子に対して、周囲が優しく声を掛け寄り添うような姿を見せていたことから、「この子は孤立していない」「本人の努力による変容が必要」と捉えていた教師。しかし、保護者と繋がることで実はその子がさみしい思いをしていることに気がつく、教師自身の捉えも変化していききました。

た。お互いがありがとうでしよ」と答えました。この言葉から、はじめ学級の課題だと捉えていた「きめつけ」が、教師自身の中にもあったことに気づかされました。

今回報告した学級の人権的な課題は、その学級に限ったことではありません。表れている形は異なるにせよ、何かしらの「きめつけ」は他学級にも存在します。そしてそれは、子どもだけではなく教師にとっても同じでした。

私たちは、限られた情報だけで子どもを固定的に捉えることで「きめつけ」になってしまふことを再確認しました。子どもの課題の背景に迫るために保護者と連携したり、子どもの生活を見つめなおしたり、対話をしたりしながら、子どもの理解に努めていくことが大切です。

人が本来の力を発揮するためには、周囲に対する安心感や信頼感、その集団の一員であると感じることが不可欠です。これらが、子どもたちが力を発揮するための基盤になります。私たちはこれからも、子どもをつなぐなまづくりの取組を丁寧に行っていきたいと思えます。

四同研 第11回課題別学習会に参加して

常磐小学校 坂 直紀

第11回四日市市人権・同和教育研究会課題別学習会に参加させていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催となりました。

「部落差別」の分科会では、公益財団法人 反差別・人権研究所みえの原田朋記さんのご講演でした。

まず、高校生を対象とした部落問題学習についてのアンケート調査の結果の話がありました。「部落問題は解決できる」と考えた生徒に、なぜ、そのように考えるようになったのかと尋ねたところ「学校での学習」と答えたそうです。また、クラスメイトとの学習によって「部落問題は自分に関係する」と考えていったようです。この話から、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくしていくための学校の役割の大きさを再確認できました。そして、差別をしてはいけないと伝えたり、言葉の意味を教えたりするだけでは、自分の生き方や考え方を振り返ることはできません。そのためには、自身自身が部落問題とどのように向き合っているかを、子どもと一緒に考えていくことが大切だと思います。

つぎに、部落差別の解決を阻む問題についての話がありました。話の中で「そっとしておけば部落

差別は自然となくなっていく」と思っている県民の割合が多いというデータが示されました。一方、現在インターネット上に偏見に満ちた情報が溢れていることなど、日常的に差別的な情報が飛び交っている「そっとしておいてくれない社会」があるという話もありました。子どもたちにとっても、SNSなどのネット社会が身近になったことで、いろんな情報を得ることができず。しかし、間違った情報をキャッチし、鵜呑みにしてしまい、差別をする側の立場になってしまふ危険があると思います。子どもたちが間違った情報や差別に出会った時、立ち止まって、一緒に考えていきたいと思つたとともに、私自身が、差別を許さないという姿勢も見せていきたいと思いました。

最後に「人権学習が『知識を得る』だけの学習に終わっていませんか？」「差別発言(事象)に対する取組が、言葉の指導で終わっていませんか？」と受講者に問われました。講演を聞いて、今までの自分を振り返ると、自分自身も言葉の意味を理解することで、差別をしていないつもりでいたような気がします。人権問題について正しく学び、自分にできることを考え、行動できるようにしていきたいと思いました。

《 成人講座 》

第一回成人講座 7月19日

「新型コロナウイルス感染症と人権」

(公財) 反差別・人権研究所みえ(愛称: ヒューリアみえ)

安田 賢行 さん

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場となった児童集会所のプレイルームは人数制限をし、常磐地区内の保幼小中の先生方は、各職場でのリモートによる参加をお願いしました。講演会参加総数は60名でした。

講演内容は、現在まん延している新型コロナウイルス感染症と、それに伴う人権侵害についての講演でした。

新型コロナウイルス感染症を五領域(医療・福祉、経済、教育、差別、人権侵害)に分けて課題整理し、現在どのような差別や人権侵害が起こっているのか、自分自身と差別の問題との関わりを、具体的にお話いただきました。

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別は、感染に対する「不安」や「恐れ」から起こっている。それだけでなく、日本全土に感染症の影響が及び、多くの人が平時以上にストレスを抱えやすい状態になっている。感染により「健康被害」への不安等が高まるだけでなく、「生活被害」や「差別被害」への不安も高まる。そのことがウイルスだけでなく、感染者、あるいは感染の疑いのある人を「加害者」に設定してしまう傾向が現れる。感染者を「加害者」にすると「被害者」がつくられる。それは本人やその家族であり、被害者意識が高まった場合、攻撃性が高まり、時に差別等が正当化されてしまう場合がある。感染者や関係者は差別されても仕方がないという空気を作り出している社会構造にも問題がある。

最後に、私たちにできることとして、「誰が陽性になっても、早く元気になって戻ってこられるように」「元気に戻ってこられて良かった」という関係性とコミュニケーションづくりが大切である、と言われました。

参加者一人一人が、自分自身の見方や考え方を見直す講演会となりました。



第二回成人講座 11月15日

「人権」って、身近なことから考える」

前常磐西小学校長・四日市市役所こども家庭課

市川 清博 さん

第二回成人講座は、こども家庭課でケースワーカーとしてお勤めの市川清博さんの講演でした。

感染予防対策をとって、赤堀南二区公会所の会場では人数制限をし、第一回と同様に、常磐地区内の保幼小中の先生方は、各職場でのリモートによる参加をお願いしました。参加総数は68名でした。

最初に児童虐待の県内・市内の状況を詳しくお話いただきました。子どもの命に関わる問題なので、児童虐待の通告はすべての人に課せられた義務であり、早期の発見が大切であることも教えていただきました。

つぎに、ご自身の体験を踏まえて、学校で受けてきた色覚検査のことなど、つらい思いをしたことを話されました。「色覚異常」は男性に多くみられ、男性の20人に1人が「色覚異常」と言われている現実があることや、カラーユニバーサルデザインについて教えていただきました。そして、色だけでなく形や大きさ、模様等で情報が伝わるような工夫をしていくことで、みんなが暮らしやすい社会へとつながっていくというお話をいただきました。

私たちの認識が足りないことで、周りの人の心を傷つけてしまう怖さや、市川さんが最後に言われた「正しく理解すること」の大切さを教えていただいた講演会でした。

私たちが認識が足りないことで、周りの人の心を傷つけてしまう怖さや、市川さんが最後に言われた「正しく理解すること」の大切さを教えていただいた講演会でした。



すべての人々の基本的な人権が尊重される自由で平等な社会の実現は、人類共通の願いであります。

しかし、私たちの身のまわりには、今なお因習や偏見などによるさまざまな人権問題が存在しています。人権が侵害されることは、いかなる理由であっても許されることではありません。

人が人として尊ばれる明るく住みよい社会を築くため、私たちは、ここに四日市市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

「日本国憲法第14条」

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

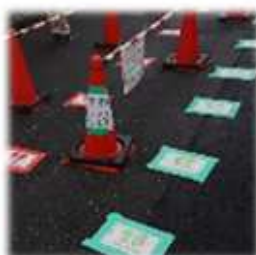


赤堀人権のまちづくり推進委員会

「赤堀人権のまちづくり推進委員会」は、人権のまちづくり活動を通して「住みやすい・住みたいまち」になるよう取り組んでいます。さまざまなイベントや講演会、ボランティア活動などを実施し、お互いが理解し尊重し合える仲間づくりを目指しています。委員会には3つの部会と9つの加盟団体があります。それぞれの活動を通して、会員同士が楽しく交流を深めています。

全体行事

第14回 赤堀ふれあいまつり
10月31日



今年度も新型コロナウイルスの影響のため、全国各地で多くの行事が延期や中止になりました。そんな中でしたが、第14回「赤堀ふれあいまつり」は規模を縮小し、しっかりと感染防止対策を行いながら開催しました。コロナ禍で不安な日々が続きますが、この日の会場は、来場者の笑顔があふれ、素敵な一日となりました。

成人講座①
7月19日



スポーツ広場除草作業
8月4日

視察研修「犬山市」
11月28日





まちづくり部会

調査・研究部

地域の文化や歴史についての調査研究や、赤堀のまちおこしにつなげるための食の研究をしています。

記録・広報部

まちづくり活動を記録し、人権啓発に活用しています。「ふれあい通信」や「視察研修ガイド」も作成しています。

研修部

赤堀人権のまちづくり推進委員会が主催する、人権啓発研修の企画・立案を行っています。

加盟団体

人権啓発「コラソン・赤心」



身構えることなく、楽しく人権について学んでもらえるような啓発活動をしています。

パソコン普及「パソパル」



昨年度の様子

パソコン操作の技術向上や、パソコンを通じてのなかまづくりを目指して活動しています。

伝統文化普及 太鼓「ゆう」



一昨年度の様子

毎月2回、赤堀児童集会所で太鼓練習を行っています。ジュニア太鼓クラブの指導もしています。

地域福祉「ひだまりの会」



いつまでも元気で暮らせるようにみんなで頭と体の体操をするなど、健康づくりに取り組んでいます。

環境美化「すぎな」



「自分たちのまちは自分たちできれいに」との思いで、地域の環境美化に取り組んでいます。

多文化共生「レア・レイ」



三同教大会で「レア・レイ」の活動を紹介

外国と日本の文化交流を図るため、いろいろな国の人を招いて母国の料理教室などを開催しています。

食文化「彩(いろどり)」



料理教室を開催し、季節の野菜などをテーマに栄養学や食の文化、歴史にも触れ、学習しています。

体力づくり「楽らく」



「楽しく健康づくり！」を目指し、グラウンドゴルフを通じて、参加者同士の交流を図っています。

子育て支援「スマイル」



保護者同士が学び合い、子どもを取り巻く環境の改善や、子育てに役立つ講座を開催しています。

《会員募集》 私たちと一緒に活動しませんか。

赤堀人権のまちづくり推進委員会

★お申込みやお問い合わせは、事務局(人権プラザ赤堀)までご連絡ください。★





常磐地区子ども人権文化育成協議会



常磐地区子ども人権文化育成協議会（人文協）は、『地域で育てる地域のこどもたち』をモットーに、児童集会所を拠点にした活動「すくらむ」「キッズスクール」「児童集会所開館支援」を行っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため通常の活動とは異なり、感染状況を見極めながら、活動できるクラブごとにスタートをしました。ドリームクラブは7月、パソコンクラブは11月、人形劇クラブは1月からのスタートとなりました。ものづくりクラブは単発で3回の活動、ジュニア太鼓クラブは感染症対策を講じての活動が難しいことから、今年度は活動を見合わせました。

ものづくりクラブ

毎週水曜日 16時15分～17時
簡単な工作や手芸など、身近なものを再利用してみんなでつくりあげる喜びをあげています。



人形劇クラブ「フルーツパフェ」

毎週土曜日 13時～14時
みんなで人形を動かしたり、セリフを練習したりして人形劇の楽しさをあげています。



昨年度の様子

パソコンクラブ入門・初級

(入門) 毎週土曜日 14時～14時45分
パソコンを初めて使う子どもを対象に、お絵かきやゲームなど楽しくパソコンを操作するところから始めます。
(初級) 毎週土曜日 14時45分～15時30分
キーボードを打つ練習や、手紙やカレンダー作りなど、パソコンでいろいろな作品を作ります。

ジュニア太鼓クラブ入門・初級

(入門) 毎週土曜日 15時30分～16時15分
(初級) 毎週土曜日 16時15分～17時
オリジナルの曲を中心に、みんなで音を合わせていく楽しさをあげています。
「輪」ジュニア太鼓クラブ(中学生)
毎月第1,3水曜日 18時30分～
「太鼓ゆう」と一緒に活動します。



昨年度の様子

昨年度の様子

ドリームクラブ

(小学生) 毎週火曜日 18時～19時
(中学生) 毎週火曜日 19時～20時
学習習慣を身につける自主学習に取り組んでいます。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため、社会見学は行うことができませんでした。



高校進学ガイダンス

中学生が進路を考える参考になるよう高校の先生に来館いただき、各高校の学習や生活の様子などを説明していただきました。
今年度は人権プラザ天白と合同で行いました。



キッズスクールは、子どもの居場所づくりと、遊びの活動を通して幅広い交流や相互理解を図ることにより、なかまとしてお互いを尊重しあう心を育むことを目的に、月に1回程度行っている活動です。

知的好奇心を持つような内容や、新しいスポーツに挑戦する企画など、子どもたちが意欲や興味・関心を持つことができる内容を計画、実施しています。

12月4日(土)
ソフトバレーボールを
体験しよう！



講師
常磐中学校の先生
バレーボール部の
生徒の皆さん

関係団体や地域指導者の協力を得て、自然体験・制作活動・レクリエーションなど多岐にわたり、趣向を凝らして企画しました。しかし、今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、13回中12回が中止となり、1回のみ開催となりました。
来年度は安全対策を考え、開催できるよう検討していきたいと思えます。



児童集会所自由会館

児童集会所は、人権文化の拠点として、また人を尊重するという人権の土台をつちかうなかまづくりのための場として開館しています。たくさんのおともたちが自由に遊んだり、読書や勉強をしたりする場です。



また、絵本、図鑑、児童図書など本の貸し出しもしています。常磐地区人文協の事業として、開館の支援スタッフが、子どもたちの見守りや図書・遊具等の整備をしています。



児童集会所が
きれいになりました！

児童集会所の改修工事を終えて、室内が明るくきれいになりました！キッズルームが畳になり、過ごしやすくなりました。読書や自主勉強の場にぜひご利用ください。



誰でも自由に遊べます！
(未就学児は保護者同伴)
～開館時間～
月曜日～土曜日
(日・祝日は閉館)
午後1時～5時まで



例年は年に2回の「すくらむフェスティバル」開催のほか、各クラブ活動、キッズスクール、児童集会所開放が、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のために中止や規模縮小などを余儀なくされました。今後も感染症対策をしっかり行っただうえで活動をしていきたいと思えます。

自治会活動



8/7 育成会
水鉄砲づくり



11/13 育成会
芋ほり



12/17 育成会
クリスマス会

各種講座



手芸教室



パソコン教室



パソコン年賀状教室



過去の様子

料理教室



過去の様子

子ども料理教室

四日市市立図書館の自動車文庫が、月に1回(8月を除く)人権プラザに巡回してきます。ぜひご利用ください。



※詳細は図書館のホームページをご確認ください。



定期講座一覧

- ◆手芸教室
第2・4木曜日 午後1時30分～
- ◆パソコン教室
随時
- ◆パソコン年賀状教室
年末に3回
- ◆料理教室(※)
年6回 土曜日午後1時30分～
- ◆子ども料理教室(※)
年6回(2グループ各3回)



この他にも、みなさんの希望などにより随時開催しますので、ご意見をお寄せください。
(※)新型コロナウイルスの影響により、残念ながら今年度は開催できませんでした。

人権プラザ赤堀では相談事業を行っています。

福祉相談:毎月第2木曜日 午前9時～11時
健康相談:毎月月上旬 午後2時～3時
教育相談:毎週木曜日 午後5時30分～7時30分
その他、人権、住宅、経営、就労、生活一般にかかる相談を随時受け付けています。どうぞご利用ください。
TEL 059-351-7609 FAX 059-351-7608



シングルレバー水栓



大型スライドドア

改修によりユニバーサルデザイン化された児童集会所の設備

《表紙の題字》故 山城幸治郎 揮毫

在日外国人が民族や自国に対する誇りを持って生活し、お互いを認め尊重しあう社会